

第 42 回 日本資本主義の終わりは始まったのか？ 宇野『恐慌論』ノート②

2008 年のリーマンショックは、本格的な世界金融恐慌でした。1929 年の世界恐慌を最後に、現代の資本主義は世界恐慌の矛盾を完全に克服した、という「脱恐慌」神話の時代が続きました。にもかかわらずリーマンショックが、世界恐慌の悪夢を甦らせたのです。アメリカを始め、世界各国が恐慌の再発を恐れ、事前に防止する意図を持って、金融の「異次元緩和」を続けざるをえないのも、リーマンショックの再発を恐れるからです。異次元緩和によって、いまやヨーロッパも日本も各国が協調し、通貨のばら撒き、「ブタ積み」が広がっている。しかし、いくら金融や財政のマネタリーな面から巨額な資金を注ぎ込んで「異次元緩和」を続けても、実物面の実体経済での「資本の過剰」が解決しなければ、投資も消費も動かない。また、アベノミクスが総動員体制で「一億総活躍時代」を叫んでも、それだけでは空しく響くだけでしょう。問題は、すでに硬直化し、慢性化してしまった「資本の過剰」の解決にある、単なる金融恐慌の回避ではないのです。

宇野『恐慌論』では、特有な経済学方法論の三段階論において、①原理論（『恐慌論』が基本となる）では「恐慌の必然性」が、②資本主義の世界史的発展段階の段階論では「戦争の必然性」が、その上で③資本主義の終わりは各国の主體的・組織的な体制変革の運動で「革命の必然性」が、それぞれ説かれることになっています。はなはだ含蓄に富み、かつ意味深長な方法論ではありますが、「原理論」の恐慌論で恐慌の必然性が明らかになっても、革命の必然性は説けない。初期マルクス・エンゲルスの「恐慌・革命テーゼ」は、とっくに破産していた。問題のポイントは、現代の資本主義にとって、貨幣・金融恐慌を通して「資本の過剰」が解決されず、再び成長力を自己回復できなくなった点にある。デフレ不況が慢性化し、金融の「異次元緩和」で実体経済を遥かに上回る巨額の資金が放出され、「ブタ積み」になって資産の格差が拡大している点にあるのです。

19 世紀のマルクス『資本論』にたいし、21 世紀の「資本論」として、T.ピケティの『21 世紀の資本』が世界のベストセラーとなり話題を集めています。ピケティは、資本主義の富の格差拡大を実証的に分析し、10%ほどの富豪層への富の集中と 90%ほどの貧困大衆との格差を明らかにしました。こうした格差拡大は、現代的貧困の問題としては、極めて重要だと思います。ただ、同じ「資本論」でも、マルクスの「資本」概念は、すでに説明のとおり商品や貨幣、生産要素など、姿態変換を繰り返す価値増殖の運動体だった。そこから「資本の過剰」や「人口過剰」「資金の過剰」も説かれていた。ところがピケティの「資本」概念は、価値増殖の運動体ではないのです。同じ「資本」でも似て非なるもので、ピケティのそれは「資産」であり、不動産などの実物資産や金融資産であって、今や慢性化した「資本の過剰」が、金融の「異次元緩和」などによって巨大な「資産」として一部富

裕層に偏在し、さらに超低金利、ゼロ金利で資産価値がますます上昇して、格差の拡大をもたらしている。ですから、現代の格差拡大は、マルクス『資本論』、宇野『恐慌論』の「資本の過剰」の結果であり、慢性的過剰の結果としての資産格差が解明されなければならないでしょう。

そのピケティですが、彼は 20 世紀の 30 年代頃から、戦後の冷戦体制が続いた 90 年代までの期間、資産格差が縮小し、所得の平等化が実現した時代としています。戦争と革命の世紀が、資本主義の歴史の中で格差縮小と中産階級化の進んだ時期であり、「中流時代」だった。ところがポスト冷戦の到来と共に格差は再拡大し、再び資産の不均等発展が始まった、と分析しています。彼の問題提起は極めて重要だし、無視できない現実です。日本でもそうでしたが、資本主義が確立するまでの初期の時代、いわゆる本源的蓄積が進められ時代ですが、国家の租税収入の中心は地租だった。土地・不動産中心の資産家がブルジョワ(有産者)であり、プロレタリア(無産者)との階級対立が進んだ。その格差は大きかったし、税収が所得税中心に転換したのも、資本主義が確立した後であり、租税収入を見ればピケティの言うとおりに、格差は資産格差として拡大していたのです。では、なぜ 20 世紀に資産格差が縮小したのか？

資本主義の世界史的発展は、第二次産業革命の重化学工業化を経て、20 世紀の帝国主義の時代を迎えます。宇野『恐慌論』は、段階論として原理論の「資本の過剰」の歴史的変質を解明しています。重化学工業への産業構造の転換は、言うまでもなく化石燃料の大量消費を基礎として、社会的インフラ投資など巨大装置の整備を基礎に、大型のプラント・固定設備が投資され、コンビナートが形成されます。産業組織としても、金融資本による市場独占が進みますが、こうした金融資本の組織化は、「資本の過剰」に対しても次の 2 つの方向で対処するでしょう。一つは、新たな合理化投資による労働生産性の向上が抑制される。部分的イノベーションはともかく、できるだけいったん投資した既存の巨大設備を温存し、その更新を遅らせるし、そのために組織的独占を利用する。この点では、「資本の過剰」もまた温存され、そうした傾向が強化されることにより、今日の慢性的「資本の過剰」を招いたといえます。

しかし、そうした金融資本による「資本の過剰」の慢性化による停滞・低成長の方向だけでなく、もう一つの方法も可能です。金融資本の組織化は、技術革新による合理化と生産性の向上を進める面を強化できるからです。すなわち、金融資本の蓄積においては、株式資本の投資により、自己資本だけでなく、他人の外部資本を増資などにより集中して投資できる。集中による資本の集積であり、それにより不断に技術革新による生産性の向上と相対的過剰人口の創出を図り、資本蓄積を進めることができます。その限りでは、「資本の過剰」を金融資本の組織力で解決し、自ら成長力をパワーアップすることができるのです。つまり、金融資本は一方で慢性的な「資本の過剰」で停滞・低成長に陥る面と、他方では技術革新と生産性向上を利用し「資本の過剰」を自己解決して成長力を確保できる面両面を持っているのです。これら二つの側面が、どのように具体的に現れるか、それは歴史的、具体的な条件により異なってくるでしょう。

20 世紀の帝国主義について言えば、第二次産業革命で金融資本の発展が進み、先進各国の国際的対立が激化しました。とくに、それまで後進的地位だったドイツ金融資本の攻撃的発展が強まり、先進の英仏との対立が高まり、それが植民地の再分割をめぐる対立激化となった。もともと資本は、商品も貨幣も同様ですが、市場の国境を無視しグローバルに発展拡大する。とくに金融資本の発展は、上記のように株式資本による集中・集積が可能であり、国内的な技術革新の制約や労働力の不足などがあれば、対外投資に進みます。対外投資は、カントリーリスクを回避する点では、植民地的支配と共に進むのですが、そもそも植民地的支配の仕方は多様ですし、地域統合のような枠組みでも対外投資は進むはずです。とくに国内の「資本の過剰」が長期化し、慢性化すればするほど、過剰な資本の捌け口、投資先として海外が求められることになる。こうした金融資本の発展が、対外的な緊張、対立から、戦争を誘発することにならざるをえないでしょう。

ただ、ここまでの説明では、戦争の可能性ではあっても、その必然性の説明にはならない。戦争になるか、ならないか？それは政治過程で決まるし、国家の機能によるでしょう。宇野・三段階論では、原理論では恐慌論を中心に、近代社会の経済的運動法則が自律的に展開されるものとして、いわゆる純粋資本主義が抽象されます。したがって、法則自体としては、国家の政治的関与を一切抜きにして、経済過程が自律的に運動するものとされました。自然と人間の物質代謝が市場経済により自律的に運動する、資本主義社会の「持続可能性」の論証です。そこに資本主義経済の運動法則の歴史的意義を『資本論』と共に発見したのです。その点で、資本主義社会の近代国民国家を、「階級支配の道具」とする唯物史観のドグマからも自由になった。近代国民国家は、いわゆる法治国家であり、経済法則には単なる枠組みを提供するだけなのです。

しかし、資本主義の世界史的発展は、初期のいわゆる本源的蓄積の段階では、国家権力を「助産婦」として、土地自然と共に労働力を商品として創出した。また、土地からの租税収入が、国家の財政的基礎を形成し、資本主義経済は権力的に誕生したのです。そうした近代国民国家も、資本主義経済の確立と共に、「経済的自由主義」の時代を迎え、国家権力は「夜警国家」の小さな政府として機能することになった。そして、こうした歴史的発展が、資本主義経済の自律的運動法則の歴史的・現実的な抽象を可能にし、純粋な資本主義の抽象による原理論、そして「恐慌の必然性」を解明可能にしたのです。しかし、資本主義の世界史的発展は、上記のとおり 20 世紀を迎えて、第 2 次産業革命による重化学工業化、そして植民地主義による帝国主義の時代を迎えたのです。経済的自由主義の「夜警国家」は、植民地支配のための「官僚国家」に変わり、そして安価な政府は大きな政府に転換することになり、そこから戦争の「必然性」が生まれます。

20 世紀、帝国主義の時代は、すでに述べたように金融資本の発展により進みますが、金融資本は一方で内部に「資本の過剰」を抱え込みながら、他方では株式資本による「集中にもとづく集積」を利用して、外延的な拡大発展を進めます。外延的拡大は、対外的に植民地支配を必然化しますが、内部的に抱え込んだ「資本の過剰」の処理のためにも、対外的な植民地主義が積極的に利用されます。植民地の土地と共に原材料資源エネルギー、安価な労働力などの利用は、「資本

の過剰」処理に極めて有効に利用可能だし、さらに国内の「人口の過剰」を対外的な移民政策としても利用できる。株式資本による「資金の過剰」の処理、それに「資本の過剰」、「人口の過剰」の処理が、全般的に金融資本による植民地主義を必然化するのです。こうした植民地主義への発展は、対外的緊張や国際対立を不可避としますが、それだけに国内的には国民全体の強固な組織的統合が不可欠です。植民地支配のために国民の総動員体制が構築され、雇用の拡大による完全雇用の実現が政策目標にならざるをえない。「完全雇用」による社会的福祉の実現ですが、そもそも 20 世紀の社会福祉は 19 世紀末からの社会政策の拡充から「福祉国家主義」として、植民地主義などの国家主義とセットになって登場したことを見逃すべきではないでしょう。

このようにして登場した帝国主義の国家は、単に植民地支配にとどまらず、そのためにも完全雇用を目標とする福祉国家主義による国民全体の組織化を計らなければならない。日本でもそうですが、選挙権の拡大など大衆民主主義もまた、国民の組織的統合の政治的手段だった。さらに、財政制度についても、上述の初期の地租を中心とした資産課税から、法人や個人の所得税中心に転換します。租税民主主義の拡大であり、そうした中で所得税については、ピケティも強調していますが、強度な累進制が導入されます。福祉国家主義は、こうした租税民主主義の拡大とともに、資産格差を解消することにより「中産階級化」をもたらすこととなります。ピケティの強調する 20 世紀 30 年代からの格差の是正と縮小の時代は、こうした福祉国家主義による所得の再分配機能の結果だったのです。同時に、そうした国民の組織的統合を進めることにより、世界戦争へ突入したといえます。

もちろん二度の世界大戦は、言うまでもなく国民の組織的統合による「総力戦」であり、大きな犠牲を伴うことになった。とくに日本を始め敗戦国の犠牲は大きいし、戦勝国でも少なからぬ犠牲が生じました。そうした犠牲は、金融資本の「資本の過剰」を国家が総力戦により解決しようとしたから生じたのですが、こうした戦争による「資本の過剰」の解決は、総力戦という「聖戦」の美名のもとに、兵士と共に国民をモノにして「物動計画」の中に組み込み、権力的に完全統制するファシズム経済により遂行された。つまり、労働力商品化の矛盾は、こうして軍事統制経済のもとで、人間を完全にモノにして解決せざるを得ない。金融資本は、自らの「資本の過剰」を戦争により解決せざるをえない、それを期待している点にこそ、宇野・段階論の「戦争の必然性」を見ることができるのではないか？

なお、第 2 次大戦後の「戦後体制」ですが、日本の敗戦で終戦を迎え、その後、約半世紀の長期にわたり東西冷戦の時代が続きました。この間も、朝鮮戦争、ベトナム戦争、中東戦争など、部分的、かつ局地戦争が続けられた。東の世界は「プロレタリア独裁」のイデオロギーのもとにソ連型社会主義として組織化され、統合された。ルーズベルトを基軸とするコメコン体制であり、ワルシャワ条約機構です。西側は、アメリカを頂点にして、米ドルを基軸とするブレトンウッズ体制であり、「自由と民主主義」の価値観で組織的に統合されたのです。日米安保体制も、その一角を占めてきたことは言うまでもありません。そして、この異常とも言える冷戦構造のもとで、米ソの核開発競争が進

められた。一方は「熱戦」のための原水爆の開発、他方では「平和利用」の名のもとでの原発の利用です。こうした冷戦型の経済体制のもとで、いわばなし崩しの形で金融資本の「資本の過剰」が処理されてきたのではないか？そうした処理が続いた限りでは、ピケティの強調していた資産格差の縮小傾向も冷戦と共に持続したといえるでしょう。しかし、1986年のレーニン共産主義記念チェルノブイリ原子力発電所の爆発事故は、マルクス・レーニン主義のドグマと共に、ソ連型社会主義を一挙に崩壊に導いた。91年のソ連崩壊であり、戦後体制の冷戦時代の終焉でした。ポスト冷戦の21世紀を迎え、資産格差の再拡大が進み、金融資本は「資本の過剰」を抱え込みながら、その処理に戦争を期待せざるをえない、最後に宇野『恐慌論』の現状分析に触れておきましょう。